

神奈川県環境にやさしいイベント基本方針

「いのち輝く神奈川」の実現に向けて、SDGs（持続可能な開発目標：SustainableDevelopmentGoals）の推進に取り組む神奈川県では、自らが率先して環境への負荷を低減するため、すべての事業活動において環境配慮の取組を進めている。その一環として県が行うイベントについても環境配慮を徹底していく必要がある。

また、ごみの少ない会場や交通渋滞の少ない会場アクセス等イベントにおける環境配慮の取組は、来場者の満足度をより高めることにつながり、イベント会場周辺の住民からも、イベントに対するより一層の理解を得られると考えられる。

そこで、イベントによる廃棄物の発生やエネルギーの消費をできる限り低減し、環境にやさしいイベントを推進するため、本来の目的や楽しさを損なうことなく、イベントの企画段階から終了までの各段階における環境配慮に取り組むための「神奈川県環境にやさしいイベント基本方針（以下「基本方針」という。）」を定める。

1 対象

(1) 対象イベント

基本方針の対象イベントは、県民や企業、団体等の参加を見込む式典・行事・催し等（シンポジウム、フォーラム、講演会、研修会、展覧会、競技会、大会、祭りなど。ただし、学校等における入学式、卒業式、始・終業式は除く。）とする。

(2) 対象実施主体

県が主催または共催するもの及び実行委員会等が開催するもののうち、県が主体的に管理できるものとする。

ただし、常設展示など、期間を限定していないものについては、この限りではない。

なお、複数の実施主体が、同一名称下でイベントを行う場合は、各実施主体を対象とする。

2 環境配慮の取組事項

(1) イベント実施者の責務

イベント実施者（イベントを実施する課若しくは出先機関の長又は実行委員会など実施団体の長を指す。）は、イベントの実施に伴い、環境へ影響を与える要因を認識し、企画、準備、実施、終了までの各段階において環境配慮を行う。

(2) 環境配慮の分野

配慮すべき環境の分野を6項目とし、イベント実施者が取り組む事項（別紙）を定める。

(ア) 自然環境及び周辺環境

自然環境の保全や生態系の維持、周辺環境などに考慮して、自然と調和したイベントとなるよう配慮する。

(イ) 廃棄物

廃棄物の発生量を最小限にするとともに、発生する廃棄物はリサイクルに努めるため、次の3点（3つのR）を廃棄物対策の基本とするとともに、「かながわプラごみゼロ宣言」を踏まえ、プラスチック製ストロー等の利用を控え、ペットボトルの3分別による回収、資源化を徹底する。

① リデュース（Reduce）・・・廃棄物の発生をできる限り減らす。

② リユース（Reuse）・・・不要となったものでも使える物は、できる限り繰り返し

返し使う。

- ③ リサイクル (Recycle) …繰り返し使えないものは、資源として活用する。
また、やむを得ず発生した廃棄物については、適正に処分する。

(ウ) 交通

自動車の利用による排気ガス発生や燃料の消費、会場周辺地域における渋滞の発生など交通手段による環境負荷を最小限とするような会場設定・運営を行う。

(エ) CO₂削減・省エネルギー・省資源

イベントの開催にともない発生する二酸化炭素やエネルギー及び資源の使用量の削減に努め、物品やサービス購入にあたっては、環境に配慮したものを優先する。

(オ) 普及啓発

イベントの開催を環境保全に対する理解や実践活動を促進する機会としてとらえる。

(カ) 運営体制

イベント実施者は、以上 (ア) ~ (オ) までの環境配慮を実行するために必要な運営体制を整備する。

3 実施方法

イベントの実施にあたっては、「環境配慮として取り組む事項」(別紙)に定める項目のうち、該当するものについてできる限り多くの項目を実施するものとする。この場合、重点項目については、環境にやさしいイベントとするために必要不可欠な環境配慮項目であるため、参加予定者数が500人以上のイベントは、原則として実施するものとし、500人未満のイベントについても、実施に努めるものとする。

4 見直し

この基本方針は、必要に応じて見直しを行う。

5 その他

上記1 (1) の要件を満たし、県が主催または共催するもの及び実行委員会等が開催するものうち、県が主体的に管理できないイベントについては、県が関与できる程度に応じて、環境に配慮したイベントとなるよう主催者に協力を求める。

附 則

この基本方針は、平成17年8月29日から施行する。

附 則

この基本方針は、平成21年4月1日から施行する。(ただし、平成21年4月実施のイベント分より適用する。)

附 則

この基本方針は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この基本方針は、平成31年1月16日から施行する。

附 則

この基本方針は、令和元年10月9日から施行する。

附 則

この基本方針は、令和6年6月19日から施行する。

(別紙)

環境配慮として取り組む事項

※ チェック欄*は重点項目、無印は努力項目

1 自然環境及び周辺環境

チェック欄	環境配慮として取り組む事項
<input type="checkbox"/> *	会場の選定にあたっては、既存施設の利用を優先する。
<input type="checkbox"/> *	会場周辺の整備にあたって開発を伴う場合は、会場周辺の動植物の生態を十分調査するとともに、自然や生物の環境に配慮した工法を採用するなど環境への影響を最小限にとどめる。
<input type="checkbox"/> *	排水、騒音、振動、照明、悪臭の発生に際しては、周辺環境の保全に努める。
<input type="checkbox"/> *	イベント開催に伴い自然を改変した場合は、可能な限り原状回復を行う。
<input type="checkbox"/> *	植樹、魚の放流、放鳥等を行う場合は、生態系への影響に配慮する。
<input type="checkbox"/>	毎日のイベントの終了時には、会場清掃を行う。
<input type="checkbox"/>	風船等の物品を使用する場合は、環境に害を与えない素材を使ったものを使用する。

2 廃棄物

チェック欄	環境配慮として取り組む事項
<input type="checkbox"/> *	廃棄物の発生をできる限り抑制する。
<input type="checkbox"/> *	ストローや食器などの使い捨てプラスチック（ワンウェイプラ）製品の使用をできる限り控える。 ※ 飲料用ペットボトルは、分別し資源化することにより再利用されるため、ワンウェイプラには含まない。
<input type="checkbox"/> *	飲料用ペットボトルを販売及び提供する場合は、ペットボトル本体、ラベル、キャップの3分別による回収をし、資源化を徹底する。また、参加者に趣旨を伝え、参加者自らに分別を依頼する。
<input type="checkbox"/> *	再利用又は再生利用可能な物品の使用に努める。
<input type="checkbox"/> *	物品販売をする場合は、マイバッグの持参についてをお願いをポスター、チラシ等の広告物に掲載し、ポリ袋の使用はなるべく控える。
<input type="checkbox"/> *	廃棄物は、会場がある市町村に事前に相談し、分別のルールに従う。
<input type="checkbox"/> *	ごみ集積所は参加者に分かりやすく周知する。
<input type="checkbox"/> *	ごみ分別ラベルについては、環境省の「大規模イベントにおけるごみ分別ラベル作成ガイダンス」を参考に作成する。 https://www.env.go.jp/recycle/waste/event/guidance.html （環境省HP） 主な内容は次のとおり ○リサイクルする資源ごみは「リサイクルマーク」を表示するほかピクトグラム（絵文字）には、分かりやすいテキストを合わせて使用する。 ○日本語の表記に加え、来場者が認識できる言語を選択して併記する。
<input type="checkbox"/> *	チラシやポスターなどの印刷物は、枚数を精査し、残部の発生を抑制するとともに、余った印刷物等は、主催者が持ち帰り、資源化する。
<input type="checkbox"/>	ごみの集積場所にごみの分別方法を案内するスタッフを配置する。
<input type="checkbox"/>	会場内デポジット制度を実施する。
<input type="checkbox"/>	展示物、装飾品等の設置物は、できる限り、再利用品を調達する。
<input type="checkbox"/>	仮施設を設置する場合は、再利用を前提にリース物品を使用する。
<input type="checkbox"/>	展示物、装飾品等の設置物は、できる限り、イベント終了後も再利用する。
<input type="checkbox"/>	納入業者、参加業者に対し、ごみを持ち帰るよう指導する。
<input type="checkbox"/>	ごみ集積場所を設置しない場合には、一般参加者に、帰路の途中で廃棄することなく、ごみを持ち帰るよう呼びかける。

<input type="checkbox"/>	参加者がごみの3R（リデュース、リユース、リサイクル）の必要性についてわかるようPRする。
--------------------------	---

3 交通

チェック欄	環境配慮として取り組む事項
<input type="checkbox"/> *	環境負荷の少ない交通手段による来場を呼びかける。
<input type="checkbox"/> *	会場の選定にあたっては、公共交通機関の利用を考慮する。
<input type="checkbox"/> *	公共交通機関の利用が困難な場合は、シャトルバス等の代替手段などの環境負荷軽減策を講じるよう努める。
<input type="checkbox"/> *	納品業者、設営業者等に対し、グリーン配送（県機関への納品等における、低公害車の使用及びエコドライブの実施による環境に配慮した物品等の配送）を依頼する。
<input type="checkbox"/> *	主催者及び関係者が車を利用する場合は、低公害車の使用及びエコドライブの実施に努める。
<input type="checkbox"/>	公共交通機関を優先した来場経路の確保や交通規制を実施する。
<input type="checkbox"/>	主催者及び関係者の会場集合は、公共交通機関を利用するよう努める。
<input type="checkbox"/>	主催者及び関係者が車を利用する場合は、乗り合わせをするよう努める。

4 CO₂削減・省エネルギー・省資源

チェック欄	環境配慮として取り組む事項
<input type="checkbox"/> *	調達する資材等は、「神奈川県グリーン購入基本方針」に基づき調達する。
<input type="checkbox"/> *	イベント用グッズを製作・販売する際は、「神奈川県グリーン購入基本方針」に準じて、環境に配慮した物品を優先する。
<input type="checkbox"/> *	外部委託を行う場合は、「神奈川県グリーン購入基本方針」に基づき委託を行うほか、委託仕様書に「環境にやさしいイベント基本方針」に定める「環境配慮として取り組む事項」に記載した項目に準じて環境配慮項目を明記する。
<input type="checkbox"/> *	照明を使用する場合は、周囲の状況に応じてこまめに調整する。
<input type="checkbox"/> *	空調を使用する場合は、できる限り、省エネ温度（夏28℃、冬20℃）を目途として設定する。
<input type="checkbox"/> *	イベントの広報には、インターネット等を活用する。
<input type="checkbox"/>	電力を使用する場合は、できる限り自然エネルギーを利用する（太陽光・熱、風力、バイオガス等、グリーン電力証書の購入を含む）。
<input type="checkbox"/>	外部委託を行う場合は、できる限り委託仕様書にグリーン電力証書購入を明記する。
<input type="checkbox"/>	施設を設置する場合は、間伐材の利用や高断熱、自然採光等の省エネ工法を活用する。
<input type="checkbox"/>	節水型トイレや雨水利用システム等の省資源型設備を導入する。
<input type="checkbox"/>	食材は、できる限り地場産のものを調達する。
<input type="checkbox"/>	展示パネルは、できる限り既存のものを活用する。
<input type="checkbox"/>	環境負荷につながる経費（印刷代、エネルギー使用料等）を削減する。
<input type="checkbox"/>	スタッフが使用するユニフォームなどは、リユース可能なものとするため、ロゴ・デザイン等を配慮する。

5 普及啓発

チェック欄	環境配慮として取り組む事項
<input type="checkbox"/> *	参加者・関係者に対し、環境に配慮したイベントである旨を広報する。
<input type="checkbox"/> *	会場内では、掲示や説明等により実施している環境配慮項目を来場者に分かりやすく知らせる。
<input type="checkbox"/> *	物品の販売を行う者には、「神奈川県グリーン購入基本方針」に準じて環境に配慮した物品をできる限り扱うよう協力を要請する。
<input type="checkbox"/>	イベント開催時には、会場周辺の清掃に努める。清掃に際しては、主催者から環境保全への理解を呼びかけ、清掃への協力を要請するなど、イベント全体として環境配慮することに努める。
<input type="checkbox"/>	イベントの実態に応じて、参加者が環境配慮を学習、体験できるようなイベントの企画・運営を行う。

6 運営体制

チェック欄	環境配慮として取り組む事項
<input type="checkbox"/> *	実施計画、運営マニュアル等において、環境配慮項目を明記する。
<input type="checkbox"/> *	主催スタッフ、ボランティア、出展者等への事前説明において、環境配慮の趣旨や内容を伝え、実施の徹底を求める。
<input type="checkbox"/> *	会場周辺の住民や来場者から環境に関する苦情・要望が寄せられた場合への対応として、責任体制を明確にし、即時に対応できるようにする。
<input type="checkbox"/> *	関係機関・市町村と共催等を行う場合は、環境配慮について十分な協議・連携を行う。
<input type="checkbox"/> *	火薬・薬品その他の危険物を使用する場合は、管理責任者を設定し、適正な使用・管理を行う。
<input type="checkbox"/>	環境配慮を担当するスタッフを選任し、企画段階から終了後までの環境配慮を進行管理する。